

論文概要書

超感性的なもの、認識一般、根拠

——カント『判断力批判』研究——

浜野喬士

序論

本論文は、『判断力批判』を中心に、カントの刊行著作、レフレクシオーン、講義録等を体系的・発展史的問題意識に基づき精査し、この作業を通じて、同書の中心的課題を、これまでの研究史上、十全に評価されてきたとは言い難い概念群・資料群から明確化するものである。本論文は、体系的・生成史的に重要な役割を果たしている、(一)「完全性」(およびその否定)、(二)「認識一般」、(三)「反省的判断力」、(四)「超感性的なもの」の四契機にまず焦点を当てる。そしてこれらの諸概念、特に「超感性的なもの」との関係で、『判断力批判』における「根拠」論を展開する。本論文は、『判断力批判』が、広義の「純粹理性批判」に含まれ、それを完結させるとはいかなることであるかを示す。

第1章「超感性的なもの」

本章は、「超感性的なもの」を総論的に扱う。八〇年代後半から九〇年にかけて、「超感性的なもの」が術語化していく過程を検討する。現行序論には「感性的なものとしての自然概念の領域と超感性的なものとしての自由概念の領域の間には見渡しがたい裂け目」が存在するという記述が見られる。しかしそこではたんに断絶に力点が置かれているわけではなく、「自由概念はその諸法則によって課せられた目的を感性界のうちに実現すべき」であるとされている。こうした一連の「当為」は、『実践理性批判』弁証論の問題を想起させる。

アンセルム・モデル等の研究によれば、一七八六年の『思考において方位を定めるとはいかなることか』前後から、カントは「超感性的なもの」という用語を好んで用いるようになり、他方、「物自体」「ヌーメノン」「可想的」等のそれまでよく見られた概念の頻度が下がる。ここで「超感性的」という概念は、否定的なニュアンスを必ずしも含んでいるわけではない。

八〇年代中盤に「超感性的」概念が肯定的な位置づけを獲得したことは、カント＝エーベルハルト論争においても明らかである。カントは一七九〇年復活祭に、『判断力批判』とともに、『新しい純粹理性批判は古い批判によってすべて無用にされるはずだ』という発見について』(『駁論』)を出版する。『駁論』の直接的な内容は、超越論的觀念性に関わる諸テーゼの擁護であるが、同時に同書は「超感性的」概念についての考察を含んでおり、その点で『判断力批判』と共に通点をもつ。

さて、ジョン・H・ザンミートは、『判断力批判』がその形成過程において、二つの決定的な「転回」、すなわち「認識論的転回」、「倫理的転回」を経てきたと主張する。後者の「倫理的転回」と、「超感性的なもの」の全面的な導入は重なり合う。ザンミートはこうした動向の背景に、物活論、汎神論の台頭といった外的状況を見る。しかし「超感性的なもの」の導入を、論争状況に還元し尽くすことはできない。むしろ「超感性的なもの」と

いう概念の導入は、広義の「純粹理性批判」の体系化、という問題と一体である。すなわちカントの実践哲学の深化が、「超感性的なもの」の再定義へと繋がっていったと考えられる。『実践理性批判』「純粹実践理性の分析論の批判的解明」節で見られる、「超感性的」概念と「超絶的」概念の対比はその表れである。

第2章 「完全性と合目的性」

本章では、完全性との関係において美を捉えるという伝統的立場と、そこからのカントの離脱の過程を、六〇年代末を中心に検討する。ライプニッツの認識論に端を発する、美を完全性の混雜した表象ととらえる見解は、ヴォルフを経由し、マイラーのテキストを通じて、カントに直接的な影響を与えている。こうした伝統的完全性概念からの離脱が遂に行されるのは、一七六九年前後という時期である。この転回を可能にしたのは、同時期のレフレクシオーン群および『感性界と可想界の形式と原理』に見られる、「同位的秩序」と「従属的秩序」という区分の導入である。

同位的秩序は感性に関わり、時空における事物の関係を規定する。従属的秩序は知性に関わり、原因づけられたものと原因のような、論理的関係において事物を規定する。この同位的秩序は、バウムガルテンの「外延的明晰性」、すなわち個別表象の方向へ、枚挙的に微表を拾い上げていく明晰性の系譜を、換骨奪胎したものといえる。

カントが、内包的明晰性／外延的明晰性という区分から、同位的秩序／従属的秩序という対立を、感性と知性の区別に対応させるかたちで独自に取り出したとき、カントの美感論および完全性論に生じた変化は決定的なものであったと考えられる。しかしこうした動向は、ただちに「趣味の批判」といった書物を成立させるには至らない。むしろ六〇年代にカントが考えていたような趣味論の限界が意識される。つまり、趣味論を「エステティック」という概念で呼ぶことは不適切ではないかという疑義が生じる。その結果、この概念は、趣味論ではなく、後に超越論的感性論となる時空論に向けて留保されることになる。

こうした広義の「論理的なもの」に基づく趣味論という路線から離脱するという、大きな転回以降、カントが趣味のアприオリな原理を求めて、快・不快の感情論、天才論、芸術論、共通感官論などを検討した痕跡が、一七七〇年代から八〇年代の講義録に残っている。すなわち七〇年代初頭の「コリンズ人間学」における「生の促進の感情」論、七〇年代後半の「ピラウ人間学」の「私的感官」、「共通感官」論等である。しかし七〇年代、「比較的なアприオリテート」（ジョルダネッティ）という限界を超えて、趣味のアприオリな原理が提示されることはない。

『判断力批判』「美感的判断力の分析論」にも「完全性」概念は姿をとどめている。しかしそこでの完全性は合目的性論に吸収され、消極的なものに留まっている。ただし、趣味の普遍性の根拠としての「概念」をめぐる議論自体は、「超感性的なもの」論へと引き継がれていく。

第3章「<趣味の批判>と<認識一般>」

本章は趣味判断の原理のアリストリテートの発見について、一七八三一四年と考証される「レフレクシオーン九八八番」の「認識一般」概念を中心に分析する。

「認識一般」の概念が登場するのは同レフレクシオーン中盤である。「判断が客觀に（また客觀に関する概念を介するかたちでのみ主觀に）関係する場合、しかしそれにも関わらず、なんらかの客觀についての規定された概念、また諸規則にしたがって規定可能な何らか主觀に対する（概念の）関係についての規定された概念が、同じ客觀の判断を必然的なものたらしめない場合、判断は認識一般という心の諸力を通じて、客觀一般に関係しなければならない。なぜならこの場合、規定された概念ではなく、概念一般を通じて伝達することができる（一切の）認識諸能力の感情が、その判断の根拠を含んでいるからである。快はこの判断についてのものであり、判断の客觀についてのものではない」。

認識一般とは、客觀についての規定された概念を持たないにも関わらず、客觀への関わりを有するときの、主觀面での心の諸力の状態である。客觀に関する概念を持たない趣味判断においては、概念が判断の根拠になりえない以上、この認識一般という心的諸力の状態そのものが趣味判断の根拠となる。しかし、この認識一般という有り様の、心の諸力の状態そのものが感じ取られるわけではない。感じ取られるのはあくまで快・不快の感情である。

ダニエル・ドゥムシェルやピエロ・ジョルダネッティらは、趣味に関するアリストリテートの発見という点で、この「レフレクシオーン九八八番」の革新性を評価している。しかしパウル・メンツァー、ハンス・ゲオルグ・ユーヘムらは「九八八番」を評価してこなかった。メンツァーは「九八八番」が、あくまで「生の促進の原理」という経験的概念に力点を置いていたと考えた。ユーヘムは「認識一般」と認識諸力の調和という概念の両者を重ね合わせ、こうした思想自体は、すでに九八八番に先立って存在していると主張した（一七七二年の「フィリッピ論理学」等）。しかし、かつての心的諸力の調和という思想と、「九八八番」における「認識一般」論を単純に同一視することはできない。

『判断力批判』の形成にあたり、「認識一般」が大きな役割を果たしたであろうことは、趣味判断の第二モメント（量）、第四モメント（様相）、演繹という三箇所、すなわちアリストリテートを形成している普遍性、必然性が問題となる箇所に、「認識一般」の用例が集中的に残存していることからも窺える。表象は「認識一般」に関係づけられねばならない。言い換えれば、趣味判断においても、与えられた表象は、およそ認識というものが可能になるための一般構造の中に組み込まれねばならない。

さらに「認識一般」と「合目的性」概念の関係も問われる。合目的性の概念は、「実体」ないし「原因性」の問題につながる、「関係」カテゴリーに属する。趣味判断における主觀的合目的性も、それが判断力の「超越論的原理」たるためには、少なくとも最広義の「客

観」を、「認識一般」の相関者として必要とする。ここに美感的経験の「根拠」という問題が現れる。「根拠」の問題を美感的判定の場面に導入する契機となるのは、「合目的性」の概念である。

第4章「<理性の仮説的使用>と<反省的判断力>」

本章は、「反省的判断力」の前史を形成する『純粹理性批判』『超越論的弁証論への付録』の「理性の仮説的使用」を検討する。この「理性の仮説的使用」と、『判断力批判』の「反省的判断力」の関係は、生成史という点でも、また体系的解釈という点でも絶えず問題となってきた。議論となるのは、「同種性の原理」、「多種性の原則」、「親和性の法則」といった、われわれの経験的認識の体系化を促す諸原理の位置づけである。

ロルフ・ペーター・ホルストマンは、理性の仮説的使用において用いられる諸原理が、たんなる論理的原理であるということを強調する。換言すれば、これらが超越論的原理としての位置づけを欠く、ということである。これに対しラインハルト・ブラントは、カントの記述には、ホルストマンの主張するように、理性の仮説的使用の原理に、超越論的地位を与えることを疑問視させるような記述がいくつも存在することを認めつつも、それでも理性の諸原理は、超越論的でもあるがゆえに、論理的にも機能すると考える。

だがこうした解釈を探る場合にも、理性の仮説的使用と、反省的判断力との間では、演繹の対象となる能力と原理が異なっているという問題が残る。ヴォルフガング・バルトシャットはこれを「特殊な認識の統一」と「特殊なものの統一的認識」の差異として定式化する。理性の仮説的使用における理念の超越論的演繹と、反省的判断力の原理としての合目的性の原理の超越論的演繹において、目指されているものは異なる。理念の超越論的演繹が示した理性統一は、たんに「特殊な認識の統一」であるに過ぎず、特殊なものそのものは定式化されていない。

ヨッヘン・ボヤノフスキーが主張するように、反省的判断力の原理の演繹は、逆行的に理性の仮説的使用を基礎づけている。ただし判断力が自分自身に法則を与える、ということを認める場合、その判断力に起源を有しつつ、反省的判断力の相関者として現れる「技術」としての自然是、感性的制約を超えた、超感性的な、あるいは、可想的な、自然の規定可能性を要求する。こうした自然の別種の規定可能性の問題は、『純粹理性批判』においては完全に展開されてはいない。これが前面化するには、第一に、こうした自然概念の相関者としての反省的判断力の導入が、第二に、「超感性的なもの」の導入が必要なのである。

第5章「<趣味のアンチノミー>と<超感性的なもの>」

本章は、「趣味のアンチノミー」に焦点を当て、その成立史を検討しながら、そこでの「超感性的なもの」の機能、および「根拠」概念との関係を探っていく。「趣味のアンチノミー」

の「定立」は、「趣味判断は諸概念に基づかない、というのも、基づくとすれば、趣味判断について<論議>されうる（証明によって決定しうる）ことができるということになるから」というものである。他方、「反定立」は「趣味判断は諸概念に基づく。というのも、基づかないとすれば、趣味判断の相違にもかかわらず、趣味判断についても<論争>されうる（この判断と他の判断の必然的な一致を要求する）ことすらできない、ということになろうから」というものである。反定立は趣味判断の普遍性に向けられており、その普遍性を担保しているのは「諸概念」である。

このようなアンチノミーの「解決」は、定立、反定立にまたがる「概念」という用語の混乱を明確化することによって遂行される。定立の「概念」は、「規定された概念」であり、他方、反定立の「概念」は、「規定されていない概念」であるとされる。この過程で「概念」は「超感性的なもの」と読み替えられる。しかしこうした「解決」の容易さ、そして「超感性的なもの」の導入は、このアンチノミーに、研究史上、さまざまな嫌疑をもたらしてきた。

こうした問題を考えるために、『判断力批判』に時代的に先行するヒュームの趣味論、およびカントの七〇年代以降のレフレクション、講義録を検討する。そこには確かに趣味の基準についての言及が存在するが、それらが『判断力批判』の水準で、趣味のアンチノミーを形成するには至らない。『判断力批判』においてはじめて、趣味のアприオリな原理をめぐるアンチノミーという次元が開示される。

判断力がアンチノミーを有するか否かという問題は、それが自身に固有のアприオリな原理を持ち、上級認識能力の体系へ組み込まれうるか、という問題と密接に繋がっている。「判断力の批判」が、広義の「純粹理性批判」に属し、そして「批判」を終結させる、ということの意味が問われる。すなわち、自然と自由をつなぐ、超感性的基体の「規定可能性」の問題である。

ここで「規定可能性」の問題を理解するために、ハインツ・アイダームにならって、『実践理性批判』序論の「認識根拠」と「存在根拠」という概念枠組みを、『判断力批判』に導入する。自然の合目的性の「存在根拠」は、自然と心的諸力との親和性、あるいは自然の可想的規定可能性である。一方、自然の可想的規定可能性ないし親和性の「認識根拠」は、自然の合目的性である。自然の合目的性があらかじめ原理として考えられていないとすれば、われわれは自分に自然の可想的規定可能性なるものを想定する権限があるとは決して思わない。他方、自然の可想的規定可能性があり得ないとすれば、自然の合目的性は、われわれのうちに正当な原理として見いだされることはない。

『判断力批判』が広義の「純粹理性批判」を形成するならば、それはこうした「根拠」をめぐる問題の枠組みの中で、また判断力に固有の仕方で、超感性的なものの規定可能性を提示することによる。『判断力批判』は書名としては「理性」の文字を含まないが、超感性的なものの規定可能性の提示を通じて、理性批判の、体系としての統一の可能性を支えている。

第6章 「目的論的判断力の弁証論と<超感性的なもの>」

本章は「目的論的判断力の批判」の弁証論を扱う。この箇所は、研究史上、少ながらぬ議論を惹起してきた。解釈上の問題をとりわけ誘発してきたのは、アンチノミーの「外観」が、反省的判断力の原則と規定的判断力の原則の「混同」に起因する、というカント自身の文言である。まずアンチノミーの再構築がなされねばならない。

第一に、規定的判断力の他律と反省的判断力の自己自律の区別（あるいは「混同」）は、アンチノミーの発生というより、その解決の場面でこそ機能している。第二に、目的論的判断力の弁証論で扱われているアンチノミーの自然的、不可避的性格は確保されている。反省的判断力が目的論的に使用される際に採る、二つの格率間に生ずるアンチノミーは、その主觀的・統制的性格からして本質的に仮象であるが、仮象であることの自覚が、ただちに仮象の発生そのものの永久の消滅を意味するわけではない。第三に、このアンチノミーが反省的判断力に固有のものか、それとも理性に固有のものかという論点であるが、実際には、弁証論の起源を認識能力のどれか一つに特定することが問題なのではなく、むしろわれわれの認識諸能力の全体に、その起源が存在する、という点が重要である。これが弁証論のただ中で、突如第七六節「注解」のような認識能力論（論弁的悟性、直覚的悟性）が登場する理由である。

こうした能力論を踏まえて、上級認識能力の全体に関わる広義の「純粹理性批判」に、『判断力批判』が含まれるということの意味が問われねばならない。『判断力批判』は、他の二批判と異なり、立法の領域、すなわち自然ないし自由を対象としては持たない。しかしそれゆえに、自己自律というかたちで、反省的に、諸能力の精査を自分自身に向けて行うことになる。

さて、第七二節、第七三節では、自然の合目的性に関する諸々の思想が、「偶然性の観念論」、「宿命性の観念論」、「物活論」、「有神論」という四体系として提示されている。四つの体系はそれぞれに自然目的の「根拠」を提示するわけだが、カント自身の「根拠」はこれらの体系とは異なっている必要がある。自然の客觀的合目的性が、反省的判断力に対する批判的原理であることを強調するとき、カントの念頭にあるのは「根拠」の問題である。

自然目的の四つの体系は、自然の考察を現象において一元的に展開しているという点で、共通している。これに対しカントの「超感性的なもの」は、自然目的の「根拠」、ひいては、われわれの目的論的判定の妥当性の究極的な「根拠」を、「超感性的」という限定とともに与える。自然の客觀的合目的性の概念、あるいは自然目的の理念が、たんにプラグマーティッシュなものでも、空虚なものでもないとすれば、それはその「存在根拠」の次元が、「超感性的なもの」を通じて、自然の可想的規定可能性として導入される場合である。

結論

本論文は、『判断力批判』が広義の「純粹理性批判」に含まれ、それを完結させるということの意味を、完全性や反省的判断力の概念も交えつつ、「超感性的なもの」、「認識一般」、「根拠」という問題から究明した。広義の「純粹理性批判」の体系が完結するためには、少なくとも「超感性的なもの」の「規定可能性」が示される必要があった。本論文は「超感性的なもの」の問題を、「根拠」論へと関係づけた。われわれは「存在根拠」「認識根拠」という概念枠組みを『判断力批判』に導入することで、同書を一貫して読み解く視座を手にした。

本論文における「超感性的なもの」論の副次的産物として見えてくるのは、なぜ後代の文学者、哲学者たち（ゲーテ、シラー、シェリング等）に多大な影響を与えたのが、カントの著作のなかでも、他ならぬ『判断力批判』であったのか、という古典的問題への示唆である。

カントにとって問題だったのは、「超感性的なもの」の「規定可能性」であった。自然の可想的規定可能性は、あくまで可能性の次元に留まっていた。しかしこうした理論的自己抑制は、直ちに理論的限界ないし乗り越えられるべき障壁と映るようになる。求められるのはまさしく生きた自然であり自由であるということになる。自らを有機的に組織する自然という観念は、反省的判断力の相関者たる「技術」としての自然という制約を超えて、『判断力批判』以降の哲学史の中で展開されていく。

『判断力批判』は確かにそれ以降の自然哲学、あるいは自由を中心としたドイツ観念論に決定的なインスピレーションを与えた。しかし『判断力批判』自身は批判哲学としての制約を超えることはない。その意味でカントのこの第三批判は、まさに一つの哲学史的転換点を形成している。「超感性的なもの」をめぐる書物としての『判断力批判』は、広義の「純粹理性批判」を完成させたが、その哲学的射程は、カント自身の意図をよそに、「批判」という哲学的態度を越える爆発力を有していたのである。